

## 証券投資信託の信託終了の中止のお知らせ

「新光グローバル・ハイイールド債券ファンドメキシコペソコース」および「新光グローバル・ハイイールド債券ファンドトルコリラコース」（以下「各ファンド」といいます。）につきまして、投資信託及び投資法人に関する法律第 17 条および第 20 条ならびに各ファンドの投資信託約款第 43 条に規定する手続きに基づいて、信託終了日を繰上げ、平成 30 年 1 月 15 日をもって信託を終了（繰上償還）することに関して、平成 29 年 11 月 30 日に書面決議を実施いたしました。

書面決議の結果、各ファンドについて、賛成する受益者の議決権が、受益者確定日（平成 29 年 11 月 1 日）現在の受益者の議決権の 3 分の 2 未満であったため、本議案は否決されました。

これにより法令の定めに基づき、各ファンドは繰上償還を行わず、今後も運用を継続することとなりましたのでお知らせいたします。

以上

平成 29 年 11 月 30 日

東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号  
アセットマネジメント One 株式会社